

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	OUGホールディングス株式会社
【英訳名】	OUG Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 溝上 源二
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	06(4804)3033
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営基盤グループ担当 中江 一夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	06(4804)3033
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営基盤グループ担当 中江 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期連結 累計期間	第63期 第3四半期連結 会計期間	第62期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	266,393	99,524	369,332
経常利益(百万円)	1,106	929	1,633
四半期純利益又は当期純損失() (百万円)	57	262	780
純資産額(百万円)	-	15,293	16,205
総資産額(百万円)	-	96,714	75,232
1株当たり純資産額(円)	-	278.16	294.27
1株当たり四半期純利益金額又は 当期純損失金額()(円)	1.04	4.77	14.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	15.8	21.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,758	-	5,564
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	490	-	4,116
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,849	-	1,923
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	3,257	2,656
従業員数(人)	-	1,317	1,372

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,317	(575)
---------	-------	-------

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	23	(-)
---------	----	-----

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 臨時従業員はおりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

第2「事業の状況」3「財政状態及び経営成績の分析」に記載しているため省略いたしました。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機が深刻化し、海外経済の減速や円高による輸出急減が主因となり、実体面で急速に悪化してまいりました。

水産物流通業界におきましても、雇用環境の悪化が進行するなか、消費者は節約志向を強め、個人消費は低迷したまま販売競争が激化するなど非常に厳しい経営環境下にありました。

このような状況の中、当社グループは全体最適のグループ経営のもと、「第1期OUG中期経営計画」にそって事業再編を進め、強固な連携のもと積極的な事業活動を展開してまいりました。

業績の状況につきましては、当第3四半期連結会計期間の売上高は995億24百万円となりました。損益面では、売上総利益は69億81百万円となり、営業利益は販売費及び一般管理費の間接経費全般について削減等効率化を進めてまいりましたが、個人消費の低迷などによる売上高の減少により8億14百万円となり、経常利益は金融収支の改善に努めてまいりましたが9億29百万円となりました。四半期純利益は、投資有価証券評価損2億89百万円などの特別損失の計上により、2億62百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

< 水産物卸売事業 >

中央卸売市場を核とする集荷販売機能と全国各地を網羅する販売拠点を生かした幅広い流通網をもつ水産物卸売事業の売上高は個人消費の低迷などにより980億88百万円、営業利益は売上高の減少、販売競争激化による利益率の伸び悩みなどにより6億42百万円となりました。

< 水産物加工事業 >

辛子明太子、塩たらこ、シシャモ等の海外委託加工、消費地にある鮮魚加工センターにて輸入サーモンのフィーレ加工及びハマチ、ブリ等の鮮魚加工を行う水産物加工事業の売上高は9億52百万円、営業利益は売上高の減少などにより33百万円の損失となりました。

< 養殖事業 >

九州、四国にてハマチ、ブリを主力に養殖を展開する養殖事業では、売上高は販売単価の上昇などにより22億57百万円、営業利益は餌料の高騰などありましたが2億13百万円となりました。

< その他の事業 >

グループの水産物流通を補完する物流事業等その他の事業の売上高は7億円、営業利益は7百万円となりました。なお、参考のために販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
	販売高(百万円)
卸売市場における水産物卸売部門	59,904
上記以外における水産物卸売部門	37,832
その他	1,787
合計	99,524

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、第2四半期連結会計期間末と比べて163億8百万円増加し、967億14百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加161億46百万円によるものであります。

負債は、第2四半期連結会計期間末と比べて166億83百万円増加し814億21百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加107億78百万円、短期借入金及び長期借入金の増加58億61百万円によるものであります。

純資産は、第2四半期連結会計期間末と比べて3億75百万円減少し152億93百万円（自己資本比率15.8%）となりました。主な要因は、利益剰余金の増加2億62百万円及びその他有価証券評価差額金の減少6億11百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末と比べて9億57百万円増加し、32億57百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動では、仕入債務の増加110億83百万円がありましたが、売上債権の増加158億4百万円が主な資金の減少要因となり、営業活動によるキャッシュ・フローは46億1百万円の支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動では、有形固定資産の取得による支出1億27百万円、短期貸付金及び長期貸付金の実行による純支出1億85百万円が主な資金の減少要因となり、投資活動によるキャッシュ・フローは2億79百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動では、短期借入金及び長期借入金の借入による純収入58億61百万円が主な資金の増加要因となり、財務活動によるキャッシュ・フローは58億39百万円の収入となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	209,159,000
計	209,159,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,622,921	55,622,921	大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	55,622,921	55,622,921	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	55,622,921	-	6,495	-	6,144

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
 ん。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式（自己保有） 83,000 普通株式（相互保有） 709,000	- -	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 53,992,000	53,992	同上
単元未満株式	普通株式 838,921	-	-
発行済株式総数	55,622,921	-	-
総株主の議決権	-	53,992	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） OUGホールディングス(株)	大阪市福島区野田 1丁目1番86号	83,000	-	83,000	0.15
（相互保有株式） (株)シヨクリュー	大阪市中央区日本 橋1丁目22番25号	499,000	-	499,000	0.90
（相互保有株式） 大阪中央冷蔵(株)	大阪市福島区野田 1丁目1番86号	210,000	-	210,000	0.38
計	-	792,000	-	792,000	1.42

（注）1．上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含まれております。

2．当第3四半期会計期間末の自己株式等の株式数は863,982株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	278	297	275	269	260	255	236	203	203
最低（円）	243	249	246	245	248	230	161	171	182

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）から四半期連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,271	2,684
受取手形及び売掛金	3 47,011	3 31,054
商品及び製品	23,136	17,378
仕掛品	5	4
原材料及び貯蔵品	656	601
その他	2,775	2,583
貸倒引当金	1,022	1,148
流動資産合計	75,835	53,158
固定資産		
有形固定資産	1 12,323	1 12,548
無形固定資産	506	200
投資その他の資産		
投資有価証券	6,204	7,333
その他	5,146	5,238
貸倒引当金	3,302	3,245
投資その他の資産合計	8,049	9,325
固定資産合計	20,879	22,074
資産合計	96,714	75,232
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,383	20,188
短期借入金	30,898	19,958
1年内返済予定の長期借入金	2,775	1,928
未払法人税等	150	377
賞与引当金	367	748
その他	3,400	2,855
流動負債合計	70,975	46,057
固定負債		
長期借入金	5,226	7,587
退職給付引当金	2,032	2,007
役員退職慰労引当金	28	49
負ののれん	1,295	1,606
その他	1,862	1,720
固定負債合計	10,445	12,969
負債合計	81,421	59,026

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,495	6,495
資本剰余金	6,153	6,153
利益剰余金	2,558	3,052
自己株式	187	168
株主資本合計	15,020	15,533
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	648	996
繰延ヘッジ損益	1	51
土地再評価差額金	377	377
評価・換算差額等合計	269	670
少数株主持分	3	1
純資産合計	15,293	16,205
負債純資産合計	96,714	75,232

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	266,393
売上原価	248,243
売上総利益	18,150
販売費及び一般管理費	17,421
営業利益	729
営業外収益	
受取利息	18
受取配当金	141
負ののれん償却額	307
その他	208
営業外収益合計	676
営業外費用	
支払利息	243
持分法による投資損失	0
その他	54
営業外費用合計	299
経常利益	1,106
特別利益	
リース資産処分損引当金戻入額	55
特別利益合計	55
特別損失	
投資有価証券評価損	348
関係会社貸倒引当金繰入額	165
その他	205
特別損失合計	718
税金等調整前四半期純利益	442
法人税、住民税及び事業税	125
法人税等調整額	255
法人税等合計	381
少数株主利益	4
四半期純利益	57

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	99,524
売上原価	92,543
売上総利益	6,981
販売費及び一般管理費	6,166
営業利益	814
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	30
負ののれん償却額	100
その他	59
営業外収益合計	196
営業外費用	
支払利息	79
持分法による投資損失	0
その他	2
営業外費用合計	82
経常利益	929
特別損失	
投資有価証券評価損	289
関係会社貸倒引当金繰入額	5
その他	65
特別損失合計	360
税金等調整前四半期純利益	568
法人税、住民税及び事業税	85
法人税等調整額	217
法人税等合計	302
少数株主利益	3
四半期純利益	262

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	442
減価償却費	583
負ののれん償却額	307
貸倒引当金の増減額(は減少)	70
退職給付引当金の増減額(は減少)	25
賞与引当金の増減額(は減少)	381
受取利息及び受取配当金	159
支払利息	322
売上債権の増減額(は増加)	15,700
たな卸資産の増減額(は増加)	5,814
仕入債務の増減額(は減少)	13,299
その他	690
小計	7,069
利息及び配当金の受取額	159
利息の支払額	318
法人税等の支払額	529
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,758
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	364
投資有価証券の取得による支出	25
関係会社株式の売却による収入	29
短期貸付けによる支出	1,531
短期貸付金の回収による収入	1,216
長期貸付けによる支出	19
長期貸付金の回収による収入	68
その他	136
投資活動によるキャッシュ・フロー	490
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	10,940
長期借入れによる収入	337
長期借入金の返済による支出	1,851
配当金の支払額	550
その他	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,849
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	600
現金及び現金同等物の期首残高	2,656
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,257

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は2億35百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は2億92百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 第1四半期連結会計期間から、主として機械及び装置の耐用年数については、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法定耐用年数に変更しております。 なお、この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、10,277百万円であります。 2. 偶発債務 保証債務 取引保証 (2社) 35百万円 3. 第3四半期連結会計期間末日満期手形 第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の第3四半期連結会計期間末日満期手形が第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 20百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額は、10,184百万円であります。 2. 偶発債務 保証債務 取引保証 (3社) 24百万円 3.

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは、次のとおりであります。	
給料及び手当	5,548百万円
荷造運送費	3,033百万円
賞与引当金繰入額	329百万円
退職給付費用	302百万円
貸倒引当金繰入額	210百万円

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは、次のとおりであります。	
給料及び手当	1,871百万円
荷造運送費	1,160百万円
賞与引当金繰入額	329百万円
退職給付費用	100百万円
貸倒引当金繰入額	173百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
	百万円
現金及び預金勘定	3,271
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	14
現金及び現金同等物	<u>3,257</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 55,622,921株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 653,966株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	555	10.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	水産物卸売事業 (百万円)	水産物加工事業 (百万円)	養殖事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	98,088	952	2,257	700	101,998	(2,474)	99,524
営業利益	642	33	213	7	830	15	814

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	水産物卸売事業 (百万円)	水産物加工事業 (百万円)	養殖事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	263,677	3,079	4,607	1,957	273,321	(6,928)	266,393
営業利益	673	180	190	19	663	65	729

(注) 1. 当社の事業区分は、業種別の区分により行っております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

セグメント名	主要事業内容
水産物卸売事業	水産物及びその製品の売買並びに販売の受託
水産物加工事業	水産物の加工及び販売
養殖事業	鮮魚の養殖及び販売
その他の事業	物流事業、リース事業

3. 会計処理の方法の変更及び追加情報

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」1.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の「水産物卸売事業」の営業利益が2億13百万円減少し、「水産物加工事業」の営業損失が22百万円増加しております。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」1.(2)に記載のとおり、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。

なお、この変更に伴うセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、主として機械及び装置の耐用年数については、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法定耐用年数に変更しております。

なお、この変更に伴うセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）
本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）
海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループのデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されているため注記しておりません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	278.16 円	1株当たり純資産額	294.27 円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.04 円	1株当たり四半期純利益金額	4.77 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益（百万円）	57	262
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	57	262
期中平均株式数（株）	55,036,984	55,008,903

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

OUGホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 秀一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 明彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているOUGホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、OUGホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。